四　吉野熊野国立公園
夏山園地事業（平成二十一年十月環境省告示第五十七号により公示）の変更
変更後の公園事業の名称及び種類　区域
夏山園地　和歌山県東牟婁郡太地町（夏山）
五　足摺宇和海国立公園
竜串園地事業（平成八年二月環境庁告示第九号により公示）の変更
変更後の公園事業の名称及び種類　区域
竜串園地　高知県土佐清水市（竜串集団施設地区）

○中部地方整備局告示第九十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十八年九月二十日　中部地方整備局長　塚原　浩一

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
飛騨市神岡町寺林字島田四〇八番一から同市神岡町寺林字島田四〇四番一まで	前	一八・〇〇～三八・〇〇	〇・〇三五
	後	一九・〇〇～四一・〇〇	〇・〇三五

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局高山国道事務所

○中部地方整備局告示第九十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年九月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年九月二十日　中部地方整備局長　塚原　浩一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十一号	飛騨市神岡町寺林字島田四一九番一から同市神岡町寺林字島田四〇四番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中部地方整備局及び同局高山国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年九月二十日

○九州地方整備局告示第百三十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年九月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年九月二十日　九州地方整備局長　小平田浩司

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
熊本県阿蘇市赤水字古宮道一一四〇番から同県菊池郡大津町大字引水字三吉原七九九番二まで	前	七・九〇～一〇・五〇	一三・八七三	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後 A	七・九〇～一〇・五〇	一三・八七三	
	後 B A	一二・六四～一三・二一	一二・八二四	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

国会事項

衆議院

報告書受領

九月十五日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」

参議院

報告書受領

九月十五日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」の報告を受領した。

人事異動

人事院

人事院総裁一宮なほみは、九月十七日から海外に出張したので、その期間中、国家公務員法第十一条第三項の規定により、人事官吉田耕三が人事院総裁の職務を代行する（九月十七日）

警察庁

（関東管区警察局長）警視監　黒木　慶英
辞職を承認する
（警察庁長官官房付）同　宮園　司史
関東管区警察局長を命ずる（以上九月五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、九月十六日メキシコ国の独立記念日につき、同月十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年9月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成28年9月20日　経済産業大臣　世耕　弘成

記

1．制定された日本工業規格

インパルス電圧及び電流試験に用いるソフトウェアに関する要求事項	C 61083―2
一般照明用ＬＥＤ製品及び関連装置の用語及び定義	C 62504
自動車の加速時車外騒音試験方法―第1部：M及びNカテゴリ	D 1024―1
自動車の加速時車外騒音試験方法―第2部：Lカテゴリ	D 1024―2
自動車用緊急脱出支援用具	D 5716
合成ゴム―ＮＢＲ―結合アクリロニトリル量の求め方―第1部：デュマ法	K 6451―1
合成ゴム―ＮＢＲ―結合アクリロニトリル量の求め方―第2部：ケルダール法	K 6451―2
摩擦かくはん接合―アルミニウム	Z 3608

2．改正された日本工業規格

低圧開閉装置及び制御装置―第7部：補助装置―第1節：銅導体用端子台	C 8201―7―1
電流制限器	C 8368
電線管システム―第21部：剛性（硬質）電線管システムの個別要求事項	C 8461―21
電線管システム―第22部：プライアブル電線管システムの個別要求事項	C 8461―22
電線管システム―第23部：フレキシブル電線管システムの個別要求事項	C 8461―23